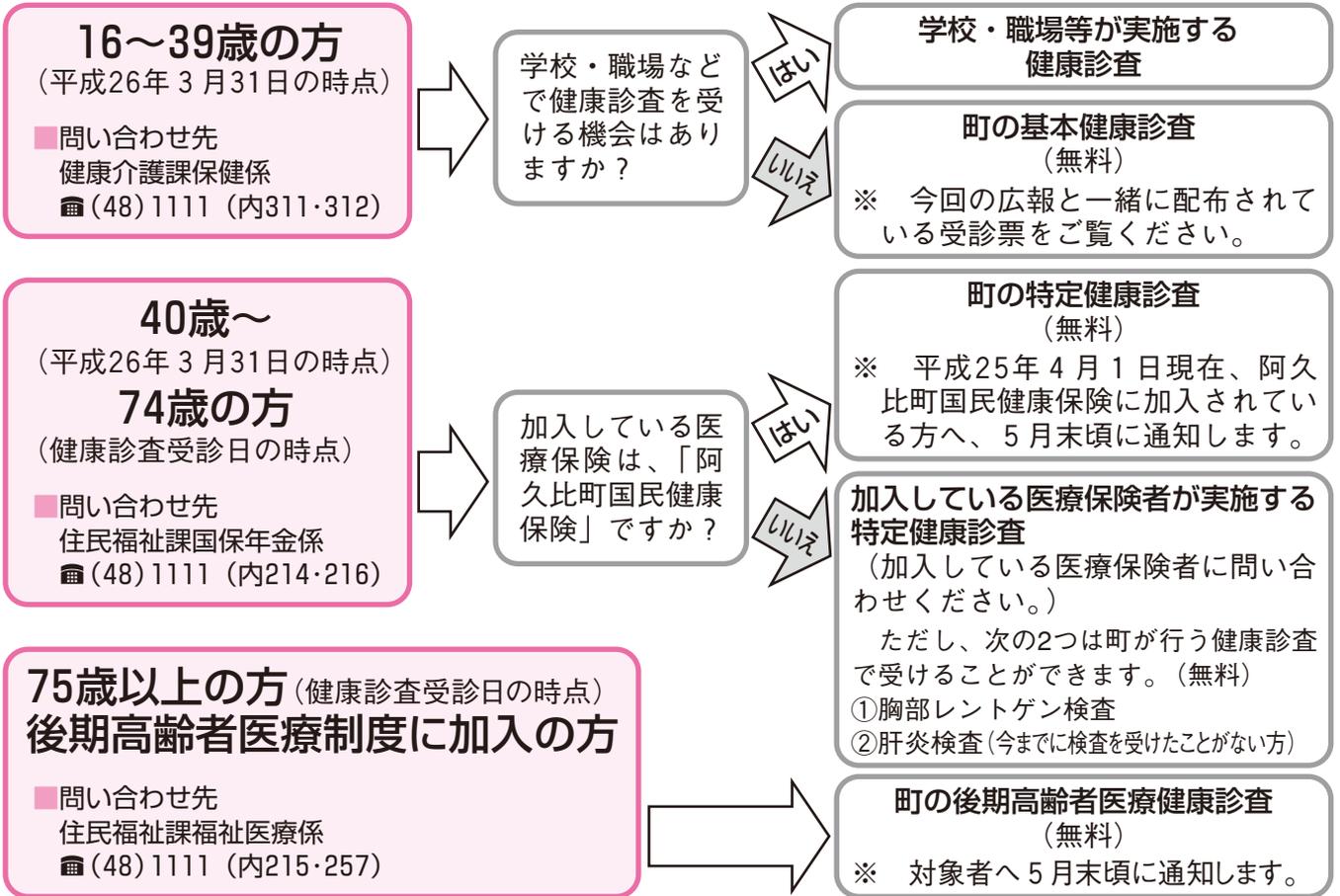


年に一度は健康診査を受けましょう

健康診査の区分

あなたの年齢や加入している医療保険から、どの健康診査が受診できるのかをご確認ください。



健診項目

◎基本健康診査 (16～39歳の方)
問診、身長・体重、血圧、内科診察、尿検査、血液検査、貧血検査
(心電図、眼底は医師が必要と認めた方のみです。)

◎特定健康診査 (40～74歳の方)
問診、身長・体重、腹囲、血圧、内科診察、尿検査、血液検査、胸部レントゲン
(貧血検査、心電図、眼底は医師が必要と認めた方のみです。)
(B型肝炎検査、C型肝炎検査は40歳の方は必須です。41歳以上は、今までに検査を受けたことがない方のみが対象です。)

◎後期高齢者医療健康診査 (75歳以上、後期高齢者医療制度に加入の方)
問診、身長・体重、血圧、内科診察、尿検査、血液検査、胸部レントゲン
(貧血検査、心電図、眼底は医師が必要と認めた方のみです。)
(B型肝炎検査、C型肝炎検査は、今までに検査を受けたことがない方のみが対象です。)

※ 普段から医療機関などで受診し、健康状態を把握されている方については、必ずしも後期高齢者医療健康診査を受診する必要はありません。

日ごろ、健康だと思っている方の中から、思わぬ病気が発見されることがあります。健康診査は、早期発見、早期治療するための第一歩です。ぜひ受診してください。

